

2022(令和4)年2月14日

大分県後期高齢者医療広域連合議会

22番 日本共産党 斉藤 由美子

大分市議会選出、日本共産党の斉藤由美子です。私は日本共産党を代表して、

●議第 2号 令和4年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算 及び、

●議第 3号 大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、反対討論を行います。

はじめに、議第 2号についてです。この議案では、被保険者にかかる保険料が大幅に引き上げられ、負担増の予算となっています。この間、再三求めてきた財政安定化基金の活用には賛成しますが、保険料を少しでも安くするために、活用額はさらに拡充すべきと考えます。

加えて、この予算案には、今年10月からの医療費窓口負担の2倍化も盛り込まれています。政府は、この2割負担による受診抑制で、医療給付費が1,050億円減ると試算しています。

保険料の引上げについては、「現役世代」にかかる保険料負担を軽減するためだと強調されますが、現役世代の負担減は1人当たり月約30円に過ぎません。一方、最も削減されるのは国と自治体が負担する公費1,140億円です。命を守る医療制度の大改悪であり、社会保障費の大幅削減です。

コロナ禍の今、早急にやるべきことは、減らしてきた高齢者医療の国庫負担割合を元に戻すことであり、これ以上の負担増と制度改悪は認められません。

また、この間、段階的に進められている「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が、新年度予算にも盛り込まれています。

大分県においては、令和2年度から竹田市、杵築市、令和3年度から臼杵市、津久見市、姫島村がすでに実施していますが、新年度からは、大分市、日田市、豊後大野市、由布市、日出町、九重町、玖珠町が実施予定となっています。

厚労省は、令和6年度までに、すべての市町村での実施を目指すよう示唆していますが、これまで質してきた通り、この事業は市町村に多大な業務負担を負わせ、医療と介護を混ぜ合わせることで、医療で提供すべき内容を介護保険に移行することに他なりません。こうした「医療から介護へ」の流れは、健康保険法で規定された療養の給付、すなわち現物給付の原則を根底からくずしてしまうことになります。

介護保険制度も、保険料の引き上げのみならず、利用料の負担増や給付外しなどで、利用したくても利用できない実態が広がっています。必要な医療や介護サービスが確実に受けられなければ、家庭や地域で行き場を失う高齢者がますます増えることは大いに予想されます。

いま市町村では、先が見えてこない新型コロナ対応に全力を尽くしています。年齢で線引きしてわざわざ別建ての医療保険制度で、高齢者の医療保険事務を市町村から切り離しておきながら、「きめ細かな支援を実施するため」と、業務を市町村に差し戻すくらいなら、後期高齢者医療制度は廃止すべきです。

広域連合が市町村に委託して行う「一体的な実施」により、データ分析、アウトリーチ支援、通いの場への参画や支援メニューの改善など、新たな業務負担が生じます。医療も、介護も手厚くというのなら、全市町村に医療専門職が複数配置できるような財政措置を国の責任で行うのが当然の責務だと考えますが、その財源もまったく不十分です。

このような状況下で、「一体的な実施」による、医療から介護保険への誘導は行うべきではありません。終末期医療によって高齢者の命と日常生活を守っていくのなら、医療制度にも介護保険制度にも、国庫負担の増額は絶対条件です。高齢者や家族、地域への負担の押し付けには賛同できません。

次に、議第 3号についてです。

この議案は、「令和4年度及び令和5年度」の、所得割率を 9.06%から 10.32%へ、均等割り額を 47,000 円から 53,600 円に、また、賦課限度額を 64 万円から 66 万円へ引き上げるため、条例改正を行うものです。

高齢者の命の綱ともいえる公的年金は、2022年度から、更に0.4%引き下げられます。引き下げは2年連続となり、安倍・菅・岸田の自公政権の10年間で、年金額は実質6.7%も削減されることとなります。年金が削減されているにもかかわらず、食料品や電気代など物価が急上昇している中で、医療にかかる負担増が、高齢者の命と暮らしにどれだけ影響を及ぼすか考えるべきです。

保険料などの負担増により受診控えが増加し重症化がすすめば、新型コロナの感染拡大で懸念される医療崩壊にも、更なる追い打ちをかけることになりかねません。

また、失業や営業自粛が相次ぐ中、地域経済への影響や高齢者の家族への負担増など、コロナ禍の現状を考えても、影響が多方面に広がることが懸念されます。

消費税の増税、介護保険料や利用料の負担増等など、高齢者の生活にかかる負担はすでに限界であり、これ以上の引上げは許されません。

以上の理由から、

- ・議第 2号 令和4年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算 及び、
- ・議第 3号 大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、反対いたします。